

公 社 の 概 要

(1) 設立目的

茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。

(2) 名称及び法人格

茨城県道路公社
地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく特別法人

(3) 所在地

茨城県水戸市笠原町978番地25
電 話 (029) 301-1131
F A X (029) 301-1140

(4) 設立団体

茨 城 県

(5) 設立年月日

昭和46年9月25日

(6) 基本財産（令和7年4月1日現在）

100億3,980万円
茨城県 83億880万円
千葉県 17億3,100万円

(7) 業 務

- ア 有料道路の新設、改築、維持、修繕及び災害復旧その他の管理
- イ 国、地方公共団体等の委託に基づき、有料道路の管理と関連のある道路の管理
- ウ 有料自動車駐車場の建設及び管理
- エ 有料道路に必要な休憩所、その他施設の建設及び管理
- オ 国、地方公共団体等の委託に基づく道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究
- カ その他、前各号に附帯する業務

(8) 役 員

理 事 長 石 川 昭
理 事 海老根 光 浩
理 事 和 賀 正 光（茨城県土木部長）
監 事 掛 札 巧（茨城県会計管理者）